

奈良県障害福祉計画（第2期）（案）の概要

1 策定の趣旨

障害者自立支援法に基づき、市町村との連携を図り、障害福祉サービス、相談支援事業及び地域生活支援事業の提供体制の確保を定めた計画であり、平成21年度から平成23年度を計画期間として策定。

本計画は、平成19年3月に策定した第1期計画（計画期間 平成18年度～平成20年度）を評価し、必要な見直しを行ったもの。

2 基本的な考え方

(1) 基本理念

「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」を基本理念のもと、障害のある人もない人も地域で安心して暮らすことができる社会の実現をめざす。

(2) 基本視点

障害者基本法及び障害者自立支援法の理念を踏まえ、①障害のある人の自己決定と自己選択の尊重、②市町村を基本とするしくみへの統一と身体・知的・精神障害の制度の一元化、③地域生活や就労への支援等の課題に対応したサービス基盤の整備を基本的視点として、適切なサービスを提供できる体制整備を計画的に取り組む。

3 地域生活移行・一般就労移行についての数値目標と達成に向けた取組み

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

項	目	数	値
平成17年10月1日の全施設入所者数		1,	407人
目標値(1期と同じ)	H23年度末までの地域生活移行者数	1	56人
実績	H20年10月1日までの同移行者数	8	8人

【目標達成に向けた主な取組み】

- 住まいの場の確保（グループホーム・ケアホーム整備への助成など）
- 地域生活の相談支援（総合相談支援拠点（ほっと支援センター）の整備など）
- 地域づくりの推進（地域における交流活動や社会参加の場の確保など） など

(2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

目標値(1期と同じ)	H23年度末までの退院者数	5	40人
実績	H20年6月1日までの退院者数	1	38人

【目標達成に向けた主な取組み】

- 精神障害者地域移行・地域定着支援事業の実施（地域移行・地域定着への支援など）
- 精神科病院入院者に関する実態調査の実施（効果的な支援のあり方等の検討など）
- 地域における理解の促進（社会福祉法人や医療法人等の啓発活動への助成など） など

(3) 福祉施設から一般就労への移行

目標値(1期と同じ)	H23年度一般就労移行者数	7	4人
実績	H19年10月1日から1年間の同移行者数	3	0人

【目標達成に向けた主な取組み】

- 関係機関との連携の強化（障害者雇用連携会議や自立支援協議会の活用など）
- 一般就労への移行が困難な人に対する支援（工賃倍増5ヶ年計画の推進など）
- 就労支援機関の拡充（障害者就業・生活支援センターを全圏域に配置など） など

4 障害福祉サービスの見込量と確保策

第1期計画の評価と旧体系施設の新体系サービスへの移行状況をもとに、平成21年度から平成23年度までの各年度における、障害福祉サービス及び相談支援事業の実施に関する考え方、サービス見込量及びその確保策について定める。

【県全体のサービス見込量 1月当たり】

サービス種別 (主なもの)		現状(20年度) 利用実績見込み	23年度 見込量
訪問系(ホームヘルプなど)		44,278 時間	54,171 時間
日中活動	生活介護	22,156 人日	40,788 人日
	就労継続支援(B型)	8,713 人日	17,383 人日
	児童デイサービス	3,467 人日	4,922 人日
	短期入所(ショートステイ)	1,996 人日	3,308 人日
居住	共同生活援助(グループホーム)、共同生活介護(ケアホーム)	295 人	582 人
	施設入所支援	463 人	1,290 人

【主なサービス確保策】

- 訪問系：介護サービス事業所に対し、障害者対象事業所への参入の働きかけ
重度訪問介護、行動援護などの養成研修の拡充 など
- 日中活動系：新体系への移行を円滑に進めるため、事業運営の安定化への支援
小規模作業所に対する新体系サービスの移行への支援 など
- 居住系：共同生活援助、共同生活介護の整備費や開始時に対し助成 など

5 人材育成

障害のある人が地域で安心して生活をするため、障害のある人を支援する優れた人材を質、量ともに拡充するなど、適切な研修を実施

項目	研修実績(～20年度末)
相談支援従事者研修(初任者、現任)	初任者 1,163 人 現任 147 人
サービス管理責任者研修	474 人

6 権利擁護

障害のある人が地域で安心して暮らし、働き続けることができるよう権利擁護に関する取組を実施

- ほっと支援センターによる権利擁護センター機能(必要に応じ弁護士と連携・相談など)
- 人権研修の実施(市町村、相談支援相談事業者をはじめ地域住民などを対象)
- 在職障害者権利擁護通報システムの周知(関係機関がチームとなって権利侵害事案に対応)

各数値は、現時点における案であり、並行して改定作業が行われている市町村障害福祉計画の数値と整合性を確保しながら検討を進めているため、今後変動する可能性があります。